

# 仕様書

## 1 件名

令和2年度東北地方環境事務所職員一般定期健康診断実施業務

## 2 目的

本業務は、人事院規則10-4(職員の保健及び安全保持)に基づき、東北地方環境事務所、自然保護官事務所の職員に係る健康診断を実施することにより、職員の健康及び安全保持に資することを目的とする。

## 3 履行期間

契約締結日から令和3年2月26日まで

## 4 実施期間及び対象者

### (1) 実施期間

令和3年2月26日までに実施

ただし、実施日については、東北地方環境事務所担当者と協議して決めるものとする。

### (2) 対象者

東北地方環境事務所職員（仙台市在勤者のみ）

## 5 実施場所

仙台第2合同庁舎から、半径2km以内で実施すること。

## 6 検査項目及び受診予定者数

### (1) 検査項目

健康診断検査項目一覧表 別紙のとおり

### (2) 受診予定者数

58名(受診予定者数は、最低受診人数を保証するものではない。)

## 7 検査の実施方法等

### (1) 検査準備

請負者は健康診断受診予定者一覧等に基づき職員が受診するにあたり必要なものを速やかに提出すること。

### (2) 検査項目

血液検査、問診、その他 6 (1) の検査項目に必要な検査

※上記の採血業務等の医療行為を行うにあたり、常時監督医師をおくこと。

## 8 検査結果の提出

- (1) 検査結果は紙媒体により2通作成し、検査終了後速やかに東北地方環境事務所担当者宛へ提出すること。  
なお、うち1通は受診者交付用とするため、各個人単位で提出すること。
- (2) 検査結果の紙媒体の仕様は以下のとおり。

### 検査結果の仕様及び記載事項

「報告書等の仕様は、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

基本方針 URL :

<https://www.env.go.jp/policy/hozan/green/g-law/kihonhoushin.html>

なお、「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料【Aランク】のみを用いて作成しています。

リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針(<https://www.env.go.jp/policy/hozan/green/g-law/kihonhoushin.html>)を参考に適切な表示を行うこと。

- (3) その他

検査結果提出後に請負者の責めによる不備が発見された場合には、請負者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

## 9 情報セキュリティの確保

請負者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について環境省担当官に書面で提出すること。
- (2) 請負者は、環境省担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。  
また、請負業務において請負者が作成する情報については、環境省担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 請負者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて環境省担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 請負者は、環境省担当官から提供された要機密情報が業務完了等により不要になつ

た場合には、確実に返却又は廃棄すること。

また、請負業務において請負者が作成した情報についても、環境省担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。

- (5) 情報システムを構築・改良する業務にあっては、請負者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠したシステムを構築すること。
- (6) 請負者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

<https://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf>

## 1 0 監督及び検査

- (1) 本業務の履行に際し、必要な監督及び検査は東北地方環境事務所担当者が行うものとする。
- (2) 業務の各個人の検査結果を納入する際は、本仕様書に基づく納品検査を受けなければならない。

また、当該検査の結果、東北地方環境事務所が不合格と判断した場合は、請負者は自己の負担と責任において遅滞なく検査のやり直し、補修等の措置を講じ、再度納品検査を受けなければならない。

## 1 1 秘密の保持

- (1) 本業務の履行に際し、知り得た情報は、理由の如何を問わず、他に漏らしたり、無断で複製、転貸してはならない。
- (2) 上記（1）について、違反が発生した場合、又は、発生の恐れが生じた場合には、直ちに被害の拡大を防止するための適切な措置を施すとともに、速やかに、東北地方環境事務所担当者に経緯、被害状況等の報告をしなければならない。  
なお、当該違反が甚大な場合は、契約解除及び被害の賠償を請求する場合がある。

## 1 2 仕様書の遵守

請負者は本業務を実施するにあたって、本仕様書に記載された事務内容及び項目を遵守しなければならない。

## 1 3 その他

- (1) 本業務に関して業務請負者は、法令に定める資格を要する業務については、有資格者を確保して実施するものとし、関係法令に基づき適正に行うこと。
- (2) 本仕様書に明記していない事項、又は疑義が生じた場合は、東北地方環境事務所担当者と協議若しくは指示に従うこととする。

## 別 紙

### 健康診断検査項目一覧

#### 1. 一般定期健康診断検査項目及び対象職員

- (1) 身長・体重・視力・聴力 . . . 全職員
- (2) 腹囲 . . . 全職員  
40歳未満の者（35歳の者を除く）  
妊娠中の女子職員  
 $BMI = 20$ 未満の者  
自己測定・申告した者（ $BMI = 22$ 未満の者に限る）については医師が必要でないと認めるときは省略できる。
- (3) 胸部X線検査 . . . 全職員  
妊娠中の女子職員を除く
- (4) 尿検査 . . . 全職員
- (5) 血圧検査 . . . 全職員
- (6) 血液検査（空腹時） . . . 35歳及び40歳以上の職員全員  
「30歳以上35歳未満及び36歳以上40歳未満の職員で希望者」
- ・肝機能検査（GOT・GPT・GTP）その他
  - ・LDLコレステロール検査
  - ・HDLコレステロール検査
  - ・中性脂肪検査（TG）
  - ・その他血液検査（尿酸・血糖・血沈1時間値）
  - ・貧血検査（WBC・RBC・Hb・Ht）

- (7) 心電図検査 ・・・ 35歳及び40歳以上の職員全員  
「36歳以上40歳未満の職員で希望者」
- (8) 胃部X線検査（空腹時） ・・・ 40歳以上の職員全員  
妊娠中の女子職員を除く  
「30歳以上40歳未満の職員で希望者」  
「自動車運転手は全員」
- (9) 便潜血反応検査（検便） ・・・ 40歳以上の全職員
- (10) 咳痰細胞診 ・・・ 40歳以上職員で問診結果による検査対象者
- (11) 子宮がん ・・・ 女子職員で希望者
- (12) 乳がん ・・・ 女子職員で希望者

・喀痰細胞診について

対象者

40歳以上の職員全員を対象として問診を行った結果、原則として次のいずれかに該当することが判明した者とする。（別添 問診票による）

喫煙指数（1日の平均喫煙本数×喫煙年数）が600以上となるもの  
(過去における喫煙者を含む)

6ヵ月以内に血痰のあった者

(別添)

問診票（喀痰細胞診について）

記入日	令和 年 月 日		
所 属			
氏 名		性 別	男、女
生年月日	昭和 年 月 日		

以下の設問で該当項目に「○」を付けて下さい。

1. 現在の喫煙状況  
(1) 喫煙している (2) 喫煙していない

2. 最近6ヶ月（令和2年2月より）の間に痰に血の混じった事が  
ありますか？  
(1) あ る (2) な し

3. 喫煙指数について  
喫煙指数（1日の平均喫煙本数×喫煙年数）  
(1) 600以上 (2) 600未満

\* 喫煙指数

1日の平均喫煙本数：10本， 喫煙年数：15年

喫煙指数 10本 × 15年 = 150

\*設問の2及び3でいずれかの(1)に「○」を付した方は喀痰細胞診の対象者となります。